

- 期 間 2025年7月23日（水）～31日（木）
- 会 場 ビクトリアフォールズ（ジンバブエ）議長国：ジンバブエ共和国
- 参 加 者 1,284名（172カ国の締約国の代表者、オブザーバー、その他）
日本からは、政府代表団として環境省及び外務省、関係地方公共団体、NGO等のオブザーバーが参加
- 主要議題 本会議では「湿地を守ろう わたしたちの未来のために」というテーマの下、**合計 25 の決議が採択**された。以下主要議題：

- ・ 第5次戦略計画（2025-2034）の策定
- ・ 水鳥個体数推定パートナーシップ（WEP）の設立
- ・ OECMとしての湿地の公平なガバナンスと効果的な保全の達成

- サイドイベント 環境省主催サイドイベント 2件：①OECM x 水田 ②湿地と都市

- 次回開催
 - ・ 次回SC67は2026年5月4～8日にグラン（スイス）で開催
 - ・ 次回COP16は2028年7月頃@パナマ開催を想定

■ 日本の自治体への認証等

○ 湿地都市認証

- ・ 湿地の保全・再生、管理への地域関係者の参加、普及啓発に関する**国際基準を満たす**都市の認証制度
- ・ 世界16か国31都市に事務局長より認証書が授与された。
- ・ 我が国については、本年2月に認証された**名古屋市（愛知県）**（新潟市・出水市に続き、国内3例目）に条約事務局より証書が授与された。
- ・ サイドイベント「湿地と都市」で名古屋市の取り組みを発表

○ 新規登録湿地の登録証授与

- ・ 本年7月に新規登録された**猪苗代湖**（福島県、郡山市、会津若松市、猪苗代町）に条約事務局より登録証が授与された。
- ・ 猪苗代湖は国内54番目のラムサール条約湿地
- ・ サイドイベント「OECMと水田」で猪苗代湖の取り組みを発表

ラムサールCOP15採択決議一覧

決議No.	決議	決議No.	決議
決議15.1	財務及び予算事項	決議15.15	生態学的多様性と生態系サービスを支えるための淡水生態系の劣化回復
決議15.2	常設委員会の役割及び責任	決議15.16	水鳥の飛行経路の保全と回復のための国内行動の強化
決議15.3	ラムサール条約戦略計画2025-2034	決議15.17	湿地の保全、修復、管理、賢明な利用（ワイズユース）における新技術と伝統的知識の導入促進
決議15.4	条約の知名度向上並びに多数国間環境条約及び関係国際機関とのシナジー追求	決議15.18	保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）としての湿地の公平なガバナンスと効果的な保全の達成
決議15.5	ラムサール地域イニシアチブ2025-2028	決議15.19	若者（ユース）のエンパワーメントと統合
決議15.6	CEPA（コミュニケーション、能力開発、教育、参加、普及啓発）	決議15.20	ラ湿地の賢明な利用（ワイズユース）のための持続可能なライフスタイルの促進
決議15.7	国際的に重要な湿地リストに登録されている湿地の状況	決議15.21	南米とアジアの湿地の保全と持続可能な利用においてカワイルカを重要な種として認識するための決議
決議15.8	次期事務局長選出プロセス	決議15.22	都市及び都市近郊の湿地管理の基礎となる教育及び参加
決議15.9	条約の組織強化	決議15.23	湿地への圧力とリスクの評価
決議15.10	2025年-2028年の条約の科学的・技術的側面の将来的な実施	決議15.24	（ラムサール湿地登録に関する改訂版決議案） ※提案国アルジェリアが取り下げ
決議15.11	水鳥個体数推定パートナーシップ（WEP）の設立と2027年版水鳥個体数推定値（WEP2027）の提供	決議15.25	ホスト国（ジンバブエ）に対する謝意
決議15.12	基準6及び基準9の国際的に重要な新規及び既存の湿地への適用	決議15.26	決議14.20（ウクライナ決議）の実施に関する延長決議
決議15.13	RIS（ラムサール条約湿地情報票）の更新		
決議15.14	文化と湿地の行動強化		

COP15の主要な採択決議について（1／3）

■ 決議15.3ラムサール条約戦略計画2025-2034

第5期戦略計画のビジョン：

A world living in harmony with nature where wetlands are valued, conserved, restored and wisely used, maintaining ecosystem services supporting a healthy planet and delivering benefits for all people.

（仮訳）

湿地が重視され、保全され、再生され、賢明に利用されることで、生態系サービスが維持され、健全な地球を支え、すべての人々に恩恵をもたらす、自然と調和して生きる世界。

特に：

- 全ての締約国、科学技術検討委員会（STRP）、CEPA監視パネル、国際団体パートナー（IOPs）、ラムサール地域イニシアチブ（RRIs）及び事務局に対し、第5次戦略計画（SP5）の目標及びターゲットを追求するよう要請する；

【ゴール1】 湿地の喪失と劣化への対処と逆転

【ゴール2】 湿地のワイズユースの実現

【ゴール3】 国際的に重要な湿地の効果的な保全・管理

【ゴール4】 条約実施の強化

COP15の主要な採択決議について（1／3）

■ 決議15.3ラムサール条約戦略計画2025-2034

- 戦略計画はリオ宣言の原則と持続可能な開発のための2030アジェンダによって導かれ、戦略計画の実施はKMGBFにも貢献することを確認する。
- 開発途上国への支援を強化する必要性を認識する。
- 他の市民社会組織、研究機関、民間企業、先住民族および地域コミュニティ（IPLC）などを含むパートナーおよび利害関係者に対し、特に実施に貢献するよう要請する。
- STRPに対し、SC67で審議する指標枠組を暫定的に使用し、COP16に提出する指標枠組を策定するよう要請する。
- 事務局及びSCに対し、SC67で審議するSP5の目標及びターゲットを反映した国別報告書のテンプレートを作成するよう要請する。
- 事務局及び財政小委員会に対し、実施を支援するための資金源の動員を検討するよう要請し、締約国に対し、実施のための資金源を配分するよう奨励する。

COP15の主要な採択決議について（2／3）

■ 決議15.11 世界水鳥推定パートナーシップ (GWEP) の設立と2027年版の水鳥個体数推定 (WPE2027) の配信

- GWEPを設立する。
- STRPと協議して、更新を最も必要とする地域、フライウェイ、個体群に焦点を当てたWPE2027を提供する。
- 事務局に対し、GWEPを支援するためのあらゆる資金源からの資源動員の機会を模索するよう求める。
- GWEPに対し、COP16へのWPE2027の公表に関する報告を要請する。

COP15の主要な採択決議について（3／3）

■ 決議15.18 保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）としての湿地の公平なガバナンスと効果的な保全の達成

英国提案。多数の締約国は、この決議を支持し、この決議はGBF、特にターゲット3との整合性及びOECMアプローチによってもたらされる柔軟性を認識した。

参加者は、保護区（PA）とOECMを同等と見なすか、OECMとは異なり、生物多様性保全を主な目的としてPAを優先するかで意見が分かれた。

- 締約国に対し、GBFターゲット3を支援するため、ラムサール条約地域及び他の効果的に管理された湿地をPAの国内システム及びOECMのシステムに組み込むことを優先するよう招請する。
- PA及びOECMsの定義は生物多様性条約の文言に合わせる事となった。

サイドイベントについて

■ 7月26日 13:30-14:30（会議4日目）

「OECM × 水田」で実現するネイチャーポジティブ ～ 水田における生物多様性の保全に向けたOECMの推進～

環境省、ラムサール・ネットワーク日本、韓国環境省、韓国NGO、国連食糧農業機関（FAO）

概要：

湿地機能を持つ農地である水田は、適切に管理すれば、多種多様な生きものが生息する湿地生態系となる。水田は、食料生産はもちろんのこと、防災、水源涵養、良好な景観の形成、文化の伝承等の多様な生態系サービスを提供しているほか、特に水鳥の生息地やそのネットワークとして、個体群を維持し生物多様性を保全するために非常に重要な役割を担っている。日本においては、一部地域で「ふゆみずたんぼ」等の渡り鳥保全に非常に効果的な取組が行われるなど、水田における生物多様性保全の取組が行われており、こうした水田を含む湿地帯が条約湿地として登録されている。

■ 7月26日 18:30-19:30（会議4日目）

湿地と都市～グローバルリーダーシップ 湿地都市認証スキーム～

ICLEI、環境省、名古屋市、南京大学

概要：

名古屋市を含む世界各国の湿地都市の取り組み紹介

展示ブースについて



- ・ 展示ブースは会議会場であるエレファントヒルズリゾートのゲートからホテルへ向かう道沿いの屋外に設置。
- ・ ラムサール条約登録湿地関係市町村会議の湿地教育に関わるポスターは来場者に人気あり。
- ・ 湿地都市認証を受けた地方公共団体について、どこの市なのか、海外との連携はあるのか、どのような活動をしているのかという問合せがあった。
- ・ 日本にJICAの研修で訪れた経験のある参加者から、研修地の釧路市や東京都について、複数の問合せあり。